



小学校低学年用教育資料『ほほえみ』の活用にあたって

1 児童の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、「学校において人権教育に取り組むに際しては、児童生徒が心身ともに成長過程にあることを十分に留意した上で、それぞれの発達段階に即した指導を展開することが重要である。」としています。その中で、小学校低学年（小学校1～3学年）の発達段階に即した指導方法の工夫として、

想像力、言葉による理解力、認識力が次第に育ってくる。抽象的な思考もできるようになる。また、生活の場を離れて、いわば時空を越えて、他者や歴史的な事象にも思いを馳せることができるようになってくる。ただし、まだ幼児期の特性も残っている。

このような特性を踏まえて、人権教育においても、生活体験に基づく「気付き」から想像力や認識力に訴えて深い理解に導くような配慮が必要である。また、絵本やお話の本などを活用することで、想像力を育てることも大切である。

と述べられています。

今回の小学校低学年用教育資料『ほほえみ』の改訂において、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性を育てることをねらいとした文章教材的な資料を新たに作成しています。また、当課HPからデータをダウンロードして絵本や紙芝居のように使うことができますので、指導者の創意工夫で児童の発達段階に応じたより効果的な指導が可能となります。

2 児童等の実態に即した指導方法の工夫

各教育資料の活用については、掲載している指導例にとらわれず、常に児童や学級の実態等を踏まえ、十分に検討を重ねてよりよい指導案を作り出していくことが大切です。

教育資料によっては、指導例に例示しているものとは別の視点や異なる領域で扱うこともできます。文章教材的な教育資料であっても体験を取り入れるなど展開を工夫したり、児童や学校、地域の実態や課題にあった資料を新たに開発するなど、指導者の創意工夫のある取組を期待します。

○ 指導例について

<分類>	「人権教育基本方針」の内容項目による分類を示しています。
<領域>	教科、道徳、特別活動（学級活動）の別を示しています。 道徳については、主として関連のある内容項目を示しています。
<ねらい>	各領域における目標や活動の内容に即して記しています。
<趣旨>	主題等と人権教育との関連、教育資料の概要やポイントなど、指導にあたっての基本的な考え方や留意点など、特に必要なものについて挙げています。
<配慮事項>	指導にあたって、指導者（教師）が知っておくべきことや気をつけなければならないことなど、特に配慮すべきことを記しています。
<参考>	学習を深め、または広げるために参考となる資料や教育資料の解説・補充等を記しています。